

地域計画変更(案)

策定年月日	令和7年3月19日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	菰野町 (24341)
地域名 (地域内農業集落名)	菰野第三区 (北部、南部、谷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	19.55 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	19.55 ha
② 田の面積	19.54 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	5.44 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、高齢化、人口減少により担い手、耕作者の減少が進み、遊休農地の増加が懸念されることから、地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

主な作物: 水稻、麦、大豆

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水田において、主食用米や集団転作では麦、大豆の生産の取り組みを継続する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けによる認定農業者への農地の集積、集約化を基本とするが、農業を担う者の持続的な農地利用を支援する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	69.88 %	将来の目標とする集積率	75.32 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
随時目標地図を更新し、それに基づく農用地の集団化(集約化)を推進する。			

